

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：大正地区

令和5年3月末現在

| 主要な経路 路線名 | 事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了 | | | 備考 (※3) |
|--------------|--|-----------------------|--------------------|------------|
| | 主要な 経路長 (km) | 整備済 延長(※1) (km) | 整備率 (※2) (%) | |
| 1 西区第9703号線 | 0.17 | 0.17 | 100% | |
| 2 大阪八尾線 | 0.80 | 0.80 | 100% | |
| 3 難波境川線 | 0.78 | 0.78 | 100% | |
| 4 国道172号 | 0.12 | 0.12 | 100% | |
| 合計 | 1.87 | 1.87 | 100% | |

※1「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。